

オンライン診療の適切な実施に関する指針

遵守確認チェックリスト

おだこどもアレルギークリニック

① 医師の体制・研修

確認項目	該当	非該当
オンライン診療を行う医師は、厚生労働省が定めるオンライン診療研修を修了している	☒	☐
オンライン診療の初診において、原則かかりつけの患者に限定している（真にやむを得ない事情がある場合を除く）	☐	☒
オンライン診療の初診では、向精神薬の処方を行っていない	☒	☐

② 診療の実施方法

確認項目	該当	非該当
医師は原則、医療機関（オンライン診療受診施設を含む）または患者の居宅等から診療を行っている	☒	☐
急病急変時に、対面診療に円滑に移行できる体制（連携医療機関の確保等）を整えている	☒	☐
患者の求めに応じて、直近の対面診療から一定期間内に限りオンライン診療を実施する等、指針の範囲内で運用している	☒	☐

③ 患者への説明・同意

確認項目	該当	非該当
オンライン診療の初診に先立ち、患者に対しオンライン診療の限界（伝達できる情報に制約があること等）を説明している	☒	☐
オンライン診療の実施方針（対応可能な症状、予約方法等）について、事前に患者の同意を得ている	☒	☐
オンライン診療の中止基準や、対面診療への切替え基準についてあらかじめ説明している	☒	☐

④ 情報セキュリティ

確認項目	該当	非該当
「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準拠したシステムを利用している	☒	☐
患者の医療情報を扱う情報通信機器・システムについて、必要なセキュリティ対策を講じている	☒	☐

確認日：2026年6月1日

確認者：尾田琢也